



字病院・警察病院等に転送した。一方堺市医療団は堺消防署内に臨時救護所を設置し、三日間に四、六〇〇名に治療を加えた。堺市民病院は全焼したため、堺中学校を仮病院とし、傷病者を収容したが、入院治療した人員は重傷者一七八人・軽傷者三七四人、延人員にして一万八六五名に達した(昭和二年九月末調査)。

救護物資の配給 空襲被災者にたいする救護物資については、空襲前より準備に努め相当量の蓄積をみていたが、第一次・第二次・第三次にわたる空襲直後に非被災市民から拠出された救具・蚊帳・衣料その他二万四、五〇〇点のうち、第四次空襲により四万七千点が保管建物とともに焼失する憂目のみたため、備蓄量はかなり手薄を告げた。しかし第四次空襲直後、大阪府および隣接町村その他各種機関・地方民から多量の物資が贈られたので、これに残存物資を加え、それぞれ罹災者に配給した。このうち災害の翌日から二〇日までに応急的に給与された物資はつぎのとおりである。

乾パン	一九万五、九八二食	生パン	一八万二、八〇〇食	米	七万九、七七〇食
罐詰	三万七、〇九〇個	塩昆布	一六樽	沢庵	六樽
梅干	三樽	牛乳	七石四斗	トマト	九七八貫七〇〇匁
馬鈴薯	一、〇七八貫	玉葱	三〇〇貫	清酒	二〇石
金米糖	三万袋	煙草	二七万一、二八〇本	石鹼	五、七五四個
タオル	五、九四〇筋	マッチ	二二〇箱(小箱一〇個入)	ローソク	二二〇袋(袋四〇本入)
下駄	五、八〇〇足	鼻緒	五、八〇〇足分	塵紙	二五〇箱(箱二千枚)
絵本	一万二〇七冊	粉乳	一箱	味噌	(一人に付一〇〇匁)

金融機関の協力 銀行・信用組合・郵便局・庶民金庫等の焼失により、被災者に金融上の脅威を与えることを恐れ、各金融機関はいずれも早急に仮事務所を開設し、預金の引出しに応じたが、郵便貯金の払戻しは七月二日より三〇日までの間に非常払出五、六〇〇件・九三万六、九三〇円、一日平均三〇九件・五万三千元に達した。また簡易生命保険金の支払請求は一日平均二二〇件に達し、五万四千円の支払を行なった。さらに保険金の貸出しを求めたものは五〇〇件で、一、三〇〇円を貸付け、被災者救済に大いに協力するところがあった。

第五次空襲 第四次空襲から一か月目の昭和二〇(一九四五)年八月一日午前九時半頃、小型艦載機が堺市上空に飛来し、低空より耳原町付近に機銃掃射を加え、通行者に重傷者一名・軽傷者一名を出し、福助足袋工場・久保田鉄工所および付近民家六戸の壁あるいは屋根等に軽微な損傷を与えた。

被災と市会 市会は戦災直後の昭和二〇年七月二六日協議会をひらいた。罹災議員もほとんど全員出席した。まず小西副議長が議長となり、「伝統を誇る堺市が一朝、見るも無惨な姿を露呈するに至ったことは誠に痛恨の極みである」と挨拶し、ついで河盛市長も「多数市民各位が罹災し、莫大な財宝を喪失し、あまつさえ千数百名の尊い犠牲者を出したことは誠に申訳なき次第である」と、市民に深い同情を披瀝し、つづいて戦災状況を詳細に報告した。

これにたいし、淡路吉議員より、「戦災直後において、市民にたいし食糧配給の処置を取られたが、すぐる迅速かつ適切で、阪神各都市にもその例を見ぬ好成績であったことは誠に感謝に堪えぬ」と理事者に感謝の意を表した。つづいて各議員より戦災地残留市民にたいする住宅建設の急務が叫ばれ、これにたいし河盛市長は、「残留市民にたいしては出来る限り、建設用材を斡旋し、早く仮設住宅を建設するよう努力する」と答え、なお復旧・復興に関し質疑応答が行なわれた。

市財政に及ぼした影響 一万千戸の焼失、産業施設の被害、市営造物の喪失等による損失は莫大な額に達したが、これはひいて市の財政の上にも深刻な影響を与えた。すなわち戦災翌月の昭和二〇(一九四五)年八月において総額八一万九、二八〇円の減収が予想されたのである。この内訳は一般会計の歳入減六〇万五、七三六円(収減率一八九万三、三三三円、税外収入減四一六万三、八〇三円)・特別会計の歳入減二〇六万二、一四四円(水道一六九万三、六八九円、市民病院二〇万六、二〇五円、公益質屋五、五〇〇円、市営バス一五万六、七五〇円)となっていた。しかしこの膨大な歳入減にたいして、諸事業の停止、諸経費の節約によって一般会計歳出で五一万五、八二八円、特別会計歳出で一七三万六、一九四円の減額が推定されたので、差引一二二万四、二五八円の不足を生ずるであろうというのが当時における推測であった。

人口の変動 戦災によって住居を喪失した市民は一時市の所定収容所に収容されたが、その後市外の縁故を求めて疎開する者も多くなり、昭和二〇年八月二三日現在の調査(表二五)によると、市内在住人口は一六万八、五一八人で、戦災前の人口二二万四、四九三人(昭和一九年六月末)に比して二割二分弱減、世帯数は戦災前の四万八、六〇四世帯にたいし戦災後は四万、八三四世帯、すなわち一割五分弱減となっている。災害が甚大であったのに比して人口および世帯数の減少が比較的僅少であったのは、土着の市民が多く、故郷にたいする深い愛着心から、焼跡に仮小屋を建てたり防空壕を利用して踏み止まるもの、あるいは市内の非災地区の縁故を求めて同居する者が多かったためである。当時この災害地において曝露生活を営む者は表五のように二、一六九世帯・九、二六〇人もあった。

なお戦災による家屋の焼失にともない、居住密度が著しく変貌したので、町内会も改組することになり、八月五日最も被害が多かった熊野・市・英彰の連合町内会を統合し宿院連合町内会を、錦・殿馬場の連合町内会を統合し錦殿連合町内会を、向陽・三国ヶ丘連合町内会を統合し向井連合町内会を、それぞれ結成した。

公共機関・施設の復旧 焼失した堺税務署は堺市庁舎内に、堺区裁判所および検事局は大阪刑務所構内に、堺労働員署は錦国民学校内に、煙草・塩専売局堺元売捌所は第三幼稚園にいずれも仮事務所を設置して執務を開始した。瓦礫や焼材等で埋没あるいは破損した軌道・道路等の応急復旧のため、七月一日に府土木応急工作隊の鳳・岸和田・富田林・舌島間を残し開通し、二日一七時四五分に至り全線開通した。同阪堺支線は堺市内の架空線断線のため、復旧困難を極めたが、各方面の協力により二三日に至り全線開通した。南海本線は一時高石・住ノ江間が不通となったが、漸次復旧し数日後に至り全線の開通をみた。また大阪市電は二日全線開通した。しかし各線とも多数の車輛を焼失したため、運転車輛が少なく、したがって貨客の輸送は極めて困難となり、殺人的混雑は容易に解消するに至らなかった。